



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.1009



10
2020

— 田布施西小学校 秋季大運動会

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

田布施町議会

人事調査特別委員会の調査報告書を受けて

人事調査特別委員会（西本篤史委員長ほか7人）では、6月17日の設置以降、第三者による専門的で公平な調査が行えるように、第三者委員会の設置に向けて設置方法や人選などの準備を行ってこられました。

こうした調査、審査などのための附属機関の設置は、地方自治法上、議会に設置の根拠規定はなく、『執行機関』のみに限られることが確認されました。また、『執行機関』に、第三者委員会のような附属機関を設置し、人事異動などの人事行政を諮問することは、地方自治法の趣旨から町長の執行権を阻害するものであり、適当ではないと判断され、第三者委員会は設置しないこととなりました。

また、町の謝罪会見の実施および職員の職場環境の改善や置かれた状況などから再発防止策を提案することで調査を終了されることになりました。

今回のご提案を真摯に受け止めて、町として再発防止策を具現化してまいります。

一つめは、職員のコンプライアンス行動指針の作成です。

二つめは、公益通報者保護制度の構築です。

三つめは、ハラスメント防止要綱の見直しです。

この三つをできるだけ早期に実施できるよう、責任をもって努めてまいります。

田布施町長 東 浩二

町議会議員一般選挙日程および

町議会議員一般選挙立候補予定者説明会

■町議会議員一般選挙日程について

令和3年2月26日（金）に任期満了に伴う田布施町議会議員一般選挙を次のとおり実施します。

◇告示日 令和3年2月2日（火）

◇投票日 令和3年2月7日（日）

■町議会議員一般選挙立候補予定者説明会

令和3年2月7日（日）に執行予定の田布施町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

立候補を予定している人、または、その代理人は出席してください。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、出席については1陣営につき2人までとさせていただきます。

◇日時

令和3年1月7日（木）午後1時30分～

◇場所

中央公民館2階会議室

■問合せ先

田布施町選挙管理委員会 ☎ 52-5802



岸 信夫氏 防衛大臣就任

～ 本町から5人目の大臣 ～

衆議院議員 岸 信夫氏は、9月16日に発足した菅内閣の防衛大臣として初入閣されました。

岸氏は、参議院議員（2期）を経て平成24年から衆議院議員となり、過去に防衛大政務官、外務副大臣、衆議院外務委員長、衆議院安全保障委員長などを歴任されております。

本町から5人目の大臣の誕生に、地元は大きな喜びと、今後一層のご活躍を期待する声が寄せられました。

◀町民有志による懸垂幕（役場）



■主な経歴

平成16年	第20回参議院議員通常選挙 山口県選挙区に立候補し初当選
平成20年	福田改造内閣および麻生内閣で防衛大政務官に就任
平成22年	第22回参議院議員通常選挙で再選（2期目）
平成24年	第46回衆議院議員総選挙に立候補し初当選
平成25年	第2次安倍内閣で外務副大臣に就任
平成26年	第47回衆議院議員総選挙で再選（2期目）
平成28年	衆議院外務委員長に就任 第3次安倍第2次改造内閣で外務副大臣に就任（2度目）
平成29年	第48回衆議院議員総選挙で再選（3期目）
平成30年	衆議院安全保障委員長に就任
令和2年	菅内閣で防衛大臣に就任（初入閣）



■これまでに本町から誕生した大臣の紹介

岸 信介氏（内閣総理大臣・外務大臣 ほか） 佐藤 榮作氏（内閣総理大臣・大蔵大臣 ほか）
佐藤 信二氏（通商産業大臣・運輸大臣） 吹田 愼氏（自治大臣兼国家公安委員長）

田布施中学校文化祭

☎田布施中学校 ☎ 52-2138

田布施中の生徒が日ごろの学習成果を精一杯発表します。新型コロナウイルス感染予防対策のため、生徒の保護者のみを観覧対象として実施する予定です。

◇開催日時 11月1日（日）
午前8時40分～午後1時30分

◇場所
田布施中学校体育館ステージおよび校舎内

◇内容
合唱コンクール・文化的活動の発表 など

なお、文化祭での『ランチバザー』は生徒のみを対象とし、『ふれあいバザー』と『ハンドメイドバザー』は、生徒および保護者を対象とさせていただきます。

あわせて、例年お願いしていました『ふれあいバザー』への出品も、今年のご遠慮ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

歳入 61億1,291万6,922円

自主財源 (36・1%)	町税	町税	17億7,216万円 (29.0%)
		繰越金	1億5,262万円 (2.5%)
		諸収入	9,025万円 (1.5%)
		分担金・負担金	5,520万円 (0.9%)
		繰入金	3,400万円 (0.5%)
		その他	1億470万円 (1.7%)
依存財源 (63・9%)	地方	地方交付税	19億4,392万円 (31.8%)
		国庫支出金	6億7,476万円 (11.0%)
		町債	4億9,645万円 (8.1%)
		県支出金	4億4,565万円 (7.3%)
		地方消費税交付金	2億3,918万円 (3.9%)
		地方譲与税	5,181万円 (0.9%)
		その他	5,222万円 (0.9%)
		県支	



令和元年度

決算報告

町企画財政課 財政係 ☎ 52・5803

令和元年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。

町民1人当たりの町税
(納税額)

11万7,416円

(前年度比 2,695円増)

令和2年4月1日現在
人口1万5,093人で計算

一般会計

令和元年度の決算額は、道路橋梁費などに係る国庫支出金が増となる一方、財政基金からの繰入金が減となったことなどから、歳入は前年度と同程度となりました。また、庁舎耐震改修等事業の終了に伴い総務費が減額になったことなどから、歳出は前年度を下回りました。

歳出

歳出決算額は58億9,627万5,862円で、前年度に比べて6,031万9,170円(1.0%)の減額となりました。主なものは、教育費が各小学校空調設備整備事業などにより、1億5,537万円(31.7%)の増額となりました。

一方で総務費が庁舎耐震改修等事業の終了により、2億651万円(19.2%)の減額となりました。

歳入

歳入決算額は61億1,291万6,922円で、前年度に比べて370万2,312円(0.1%)の増額となりました。自主財源について、繰入金が、3,750万円(52.4%)の減額となりました。

依存財源については、国庫支出金が道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金の増などにより、6,266万円(10.2%)の増額となりました。

一般会計の主な事業(事業名および事業費)

■高齢者福祉

介護予防・生活支援事業 834万円

■社会福祉

プレミアム付商品券事業 2,254万円

■障がい者支援

障害者総合支援事業（介護・訓練などの給付）

2億5,275万円

重度心身障害者医療費助成事業 7,472万円

■子育て支援

児童手当 2億 877万円

乳幼児医療費助成事業 1,179万円

児童クラブ運営事業 2,821万円

■環境・保健

ワクチン予防接種補助事業 3,764万円

合併浄化槽設置整備事業 580万円

■総務

農水産物ブランド拠点強化事業 5,071万円

■農林水産

尾津漁港機能保全事業（本土・馬島）4,025万円

小規模治山事業 1,817万円

農業水利施設整備事業 3,175万円

中山間地域総合整備事業 1,960万円

■教育

各小学校空調設備整備事業 1億3,412万円

中学校大規模改造事業 3,080万円

■一部事務組合負担金

光地区消防組合負担金 2億4,198万円

熊南総合事務組合負担金 9,608万円

周東環境衛生組合負担金 9,271万円

歳出 58億9,627万5,862円

民生費 18億9,903万円 (32.2%)

総務費 8億6,800万円 (14.7%)

土木費 6億9,661万円 (11.8%)

教育費 6億4,577万円 (11.0%)

公債費 6億4,450万円 (10.9%)

衛生費 4億2,084万円 (7.1%)

消防費 2億8,900万円 (4.9%)

その他 4億3,253万円 (7.4%)

※「その他」の内訳

農林水産業費 2億8,830万円 (4.9%)

議会費 7,686万円 (1.3%)

商工費 5,370万円 (0.9%)

災害復旧費 1,036万円 (0.2%)

労働費 329万円 (0.1%)

諸支出金 2万円 (0.0%)

民生

総務

土木

教育

公債

衛生

消防

その他

決算額の対前年度比較

■歳出

(単位：万円)

■歳入

(単位：万円)

科 目	元年度	30年度	増減率
民 生 費	189,903	184,408	3.0%
総 務 費	86,800	107,451	▲19.2%
土 木 費	69,661	66,763	4.3%
教 育 費	64,577	49,041	31.7%
公 債 費	64,450	68,571	▲6.0%
衛 生 費	42,084	46,943	▲10.3%
消 防 費	28,900	26,935	7.3%
農林水産業費	28,830	26,926	7.1%
議 会 費	7,686	7,547	1.8%
商 工 費	5,370	5,552	▲3.3%
災害復旧費	1,036	5,186	▲80.0%
労 働 費	329	333	▲1.2%
諸 支 出 金	2	4	▲62.5%
計	589,628	595,660	▲1.0%

区分	科 目	元年度	30年度	増減率
自主財源	町 税	177,216	175,190	1.2%
	繰 越 金	15,262	17,072	▲10.6%
	諸 収 入	9,025	12,459	▲27.6%
	分担金・負担金	5,520	7,186	▲23.2%
	繰 入 金	3,400	7,150	▲52.4%
	そ の 他	10,470	9,225	13.5%
依存財源	地 方 交 付 税	194,392	192,014	1.2%
	国 庫 支 出 金	67,476	61,210	10.2%
	町 債	49,645	51,413	▲3.4%
	県 支 出 金	44,565	42,953	3.8%
	地方消費税交付金	23,918	25,286	▲5.4%
	地 方 譲 与 税	5,181	5,110	1.4%
	そ の 他	5,222	4,654	12.2%
計		611,292	610,922	0.1%

特別会計決算

会 計 名	歳 出	歳 入
国民健康保険	18億8,591万円	19億2,254万円
下水道事業	9億1,952万円	9億2,202万円
介護保険	16億 773万円	17億2,165万円
後期高齢者医療	2億8,738万円	2億8,743万円

※下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計において、歳入、歳出が前年度に比べて増額となりました。

歳出の性質別による内訳(一般会計)

区 分	決 算 額 (構成比)	対前年度増減率
繰 出 金	10億4,037万円(17.6%)	2.0%
人 件 費	9億7,750万円(16.6%)	1.9%
扶 助 費	9億4,205万円(16.0%)	1.0%
物 件 費	7億8,525万円(13.3%)	13.9%
補 助 費 等	7億1,938万円(12.2%)	▲9.6%
投資的経費	6億5,872万円(11.2%)	▲14.3%
公 債 費	6億4,450万円(10.9%)	▲6.0%
積 立 金	6,825万円 (1.2%)	▲4.8%
維持補修費	3,405万円 (0.6%)	1.3%
投資・出資・貸付金	2,621万円 (0.4%)	4189.4%
合 計	58億9,628万円(100.0%)	▲1.0%

一般会計から特別会計への繰入金

総額8億3,941万円

特別会計歳入決算額のうち一般会計からの繰入金は、総額8億3,941万円となりました。

各会計の繰入額は、下表のとおりです。

繰入金	会 計 名	繰 入 額
一般会計からの繰入金	国民健康保険	1億6,506万円
	下水道事業	3億4,280万円
	介護保険	2億6,051万円
	後期高齢者医療	7,104万円

歳出を性質別にみると、物件費が基幹システムの更新やプレミアム付商品券事業により、増額となりました。また、補助費等は旧熊南環境衛生センター解体工事終了に伴う周東環境衛生組合への負担金の減により、投資的経費は庁舎耐震改修等事業の終了により、減額となりました。

経常収支比率

93.4%

30年度 91.6%

29年度 94.4%

地方税や交付税など毎年収入が見込まれるような一般財源を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出されるような経費にどの程度充当したかを表わします。この数値が高いと自由に使えるお金が少ないこととなり、財政構造の硬直化が進んでいるとされます。

財政力指数

0.468

30年度 0.467

29年度 0.461

標準的な財政運営を行うために必要とされる一般財源額に対して、実際に地方税等の収入額がどの程度あるかを示します。1.0を下回った場合は普通交付税が交付され、この指数が低いほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度が高いといえます。

財政健全化比率

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、令和元年度決算における財政健全化比率を算定しましたのでお知らせします。

財政健全化比率は、一般会計などについては4つの指標、下水道などの企業会計については『資金不足比率』によって財政の健全度をはかるもので、今年度も、田布施町と公営企業に係る比率すべてで基準を下回る(該当なしを含む)とともに、実質公債費比率、将来負担比率については昨年度よりも比率は低下しました。

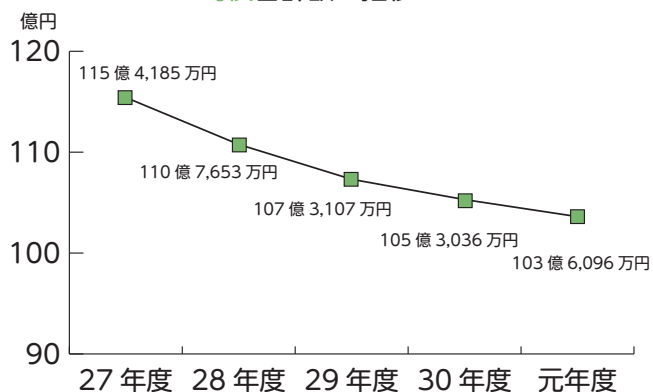
今後とも財政の健全化を進め、比率の改善に向けて取り組みます。

町 債

会 計 名	元年度末
一 般 会 計	55億6,897万円
特別会計（下水道事業）	47億9,199万円
合 計	103億6,096万円

※定期償還の進展などにより、一般会計（▲9,737万円）、下水道事業特別会計（▲7,203万円）ともに前年度に比べて減額となりました。

町債合計額の推移



町民1人当たりの
町債残高
68万6,474円
(前年度比 3,092円減)

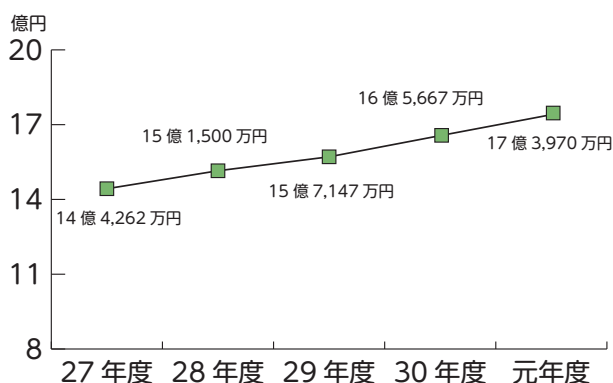


基 金

基 金 名	元年度末
財 政 基 金	8億1,935万円
減 債 基 金	2,617万円
公 共 施 設 整 備 基 金	3億2,183万円
土 地 開 発 基 金	2億3,842万円
そ の 他 基 金	3億3,393万円
合 計	17億3,970万円

※介護給付費準備基金の増により、基金残高は前年度に比べて増額となりました。

基金合計額の推移



町民1人当たりの
基金残高
11万5,265円
(前年度比 6,781円増)



※令和2年4月1日現在田布施町人口1万5,093人で計算(住民基本台帳)

財政健全化判断比率

資金不足比率

数値なし
(資金不足額なし)

30年度 数値なし
29年度 数値なし

公営企業（田布施町公共下水道事業、田布施・平生水道企業団、柳井地域広域水道企業団、熊南総合事務組合（馬島・佐合島航路事業））の運営資金の不足額(赤字など)が事業規模に占める割合
【経営健全化基準 20%】

将来負担比率

53.4%

30年度 62.8%
29年度 73.7%

すべての会計、関連団体を含めた債務残高が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 350%】

実質公債費比率

11.8%

30年度 12.3%
29年度 12.7%

その年度の公債費や関連団体の債務返済額などが自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 25%】

実質赤字比率

連結実質赤字比率

ともに数値なし(黒字)

30年度 数値なし
29年度 数値なし

実質赤字比率は、一般会計等の赤字額が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 15%】

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字額が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 20%】

国勢調査の回答は お済みでしょうか？

問企画財政課企画係 ☎52・5803

10月1日を基準日として、国勢調査が実施されています。9月中旬より配布している調査書類に記載されているとおり、10月7日（水）までの回答をお願いします。まだ回答していない人は回答をお願いします。

事務局で回答が確認できない場合には、記入した調査票回収のため調査員が訪問します。回答してから回答状況を事務局が確認できるまで時間がかかるため、入れ違いとなつて回答済みの世帯を訪問することがあります。その際は、すでに回答済みである旨を調査員に伝えてください。



住宅取得支援事業の 前期分の申請を10月末で締め切ります

問企画財政課企画係 ☎52・5803

現在、町では令和2年度の各種住宅取得支援事業の申請を受け付けています。

申請期間は令和3年3月末までですが、**前期分の受付が10月末で締め切られます。**11月からは後期分の受付が始まりますが、後期分の商品券交付は、令和3年5月ごろを予定しています。

申請可能期間は、取得した建物登記の完了後6か月以内となつているため、対象要件を満たす人で申請を行っていない人は期間内での申請を忘れずをお願いします。



◆申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。

■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※転入加算10万円、親元同居・近居加算5万円、子ども2人目加算5万円、子ども3人目以上で5万円加算されます。（最大30万円）

■お帰りなさい！親元同居・近居住宅取得支援事業

町内に住宅を新築・中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※住民異動により町外から転入する場合は、10万円分加算します。（最大15万円）

※事業に該当するかななどの詳細は、お問い合わせください。

読書感想文コンクール 作品募集

読書の感想を文章にし、豊かな人間性や考える力を育むために『第40回読書感想文コンクール』を実施します。

◆応募規定

①対象図書

図書館および公民館の図書の中から1冊を選び、その感想を文章に表現する

②応募字数

原稿用紙 5枚以内(2000字以内)

※小学生は3枚以内(1200字以内)

③応募作品 1人1点

④その他

作品には必ず題名・住所(自治会名)・氏名・年齢・職業・学校・学年・電話番号・読んだ本の書名・著者名・出版社を明記すること

◆応募締切 11月25日(水)

◆応募・問合せ先

田布施図書館

〒742-1517

田布施町中央南11-1

☎52-2288 FAX52-5308



マイナンバーカードで『マイナポイント』（上限 5,000 円）をゲットしましょう！

現在、マイナンバーカードを活用した消費活性化策『マイナポイント』が国により実施されています。

マイナポイントの申し込みを行った後、令和2年9月～令和3年3月の間にキャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、マイナポイント 25%（上限 5,000 円分）がもらえます。

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約・申し込みが必要です。

マイナンバーカードをまだ取得していない場合、マイナンバーカードの交付には一定の時間を要するため、申請はお早めをお願いします。



■マイナポイント取得までの手順



STEP1

マイナンバーカードを取得しましょう！

STEP2

マイナポイントを予約しましょう！

総務課で予約・申し込みを支援します！

STEP3

マイナポイントを申し込みましょう！

取得期間は 9 月～令和 3 年 3 月末

STEP4

マイナポイントを取得しましょう！

■マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスとは？

お店などでの買い物をする際に、現金ではなく、電子マネーやクレジットカード、スマートフォンの QR コードなどで決済をする手段のことです。

マイナポイントの対象となる決済サービスは、マイナポイントサイトをご覧ください。

■マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）が必要）

利用したいキャッシュレス決済サービスの ID およびセキュリティコード（申し込み時に必要）

※決済サービスによっては、マイナポイント申し込み前に別途、各対応決済サービスが求める事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。

■マイナポイントに関する問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って『5 番』を選択してください。

◇マイナポイント予約・申込み支援窓口

総務課総務係 ☎ 52-5802

◇マイナンバーカードの申請・取得窓口

町民福祉課住民係 ☎ 52-5811

マイナポイントサイト（よくあるご質問）

※ QR コードを読み取るか URL (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/faq/>) で検索しご確認ください。



『オラレ田布施』への周南市事務協力金の使途

企画課財政課企画係 ☎ 52-5803

令和元年度のボートレースチケットショップオラレ田布施への周南市からの事務協力金は、39,770,870 円でした。（前年度 1,723,188 円減）協力金は、右記の事業に活用しました。

■周南市事務協力金の使途

◇子ども医療給付費 4,397 千円

◇障害児通所支援事業 2,585 千円

◇障害者総合支援事業 29,054 千円

（介護・訓練などの給付）

◇介護予防・生活支援事業 3,735 千円

（配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など）

山口きらめき企業の

魅力発見フェア2020

世界トップシェアの企業や金融機関・食品関連・製造業などの県内企業に加え、県内自治体も合わせ60機関を超える出展者が集結。企業や、生活の場としての自治体の魅力を発信するイベントです。

◇日時 11月7日(土)

午前10時～午後3時

※新型コロナウイルスの影響により中止となる可能性もあるため事前にホームページをご確認ください。今年度はWeb開催も行います。(申込サイトを参照)

◇配信期間

10月26日(月)午前10時～

11月27日(金)午後3時

◇場所 維新百年記念公園

維新大晃アリーナ

山口市維新公園4・1・1

※服装自由、入退場自由です。

◇対象者

大学生、短期大学生、高等専門学校学生、専修学校学生、各種学校学生、高校生、保護者、学校関係者、一般

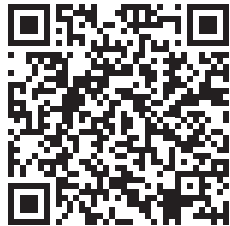
◇参加費 無料

◇申込方法

左記の申し込みサイトにて申し込み

・サイトURL http://www.yamaguchi-u.ac.jp/institute/wakasoku/_8614/_8700.html

※左記QRコードを読み取り、申し込みサイトにアクセスできます。



◇申込期限 10月30日(金)

◇問合せ先

若者定着促進室(山口大学内)

☎083・933・5477

E-mail wakasoku@yamaguchi-u.ac.jp

ac.jp

『年金生活者支援給付金制度』について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要となります。請求のご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

◇老齢基礎年金を受給している場合

- ・65歳以上である
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税である
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

※すべての要件を満たしている必要があります。

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が約462万円以下※である

※扶養親族の数によって基準額が変わります。

■請求手続

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が10月中旬ごろから送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続が完了すると、令和2年8月分から遡って受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町役場で請求手続きをしてください。

※手続きはお早めをお願いします。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

■問合せ先 ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

給付金特設サイト(厚生労働省ホームページ)はこちら →



たぶせの子育て応援団 ～秋季大運動会を終えて～



今年度の小中学校の『秋季大運動会』は、新型コロナウイルス感染症の影響で午前中のみの開催となりましたが、その中でも児童生徒たちは保護者の皆さんに例年と変わらず、息の合った表現競技と熱い戦いを繰り広げた個人・団体競技を披露することができました。

今回は、田布施西小学校の教員と児童からコメントをいただきました。

【田布施西小の教員より】

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな制約のある運動会でした。特に大きく変更しなければならなかったのは応援合戦です。本年度は大きな声を出すことができるのは応援団のみとしました。

そのため応援団の5・6年生は精一杯の大きな声を出し、工夫を凝らして応援を盛り立てました。他の子ども達は機敏な動きや大きな手拍子などで頑張る気持ちを表現しました。

例年のようにみんなで大きな声を出して応援することとはできませんでしたが、赤組も白組も心を一つにして素晴らしい応援合戦を披露し、スローガンどおり『みんなが輝く運動会』にすることができました。



【田布施西小の児童より】

今年は『3密』を避けるために組体操ができませんでした。その代わりに、集団行動やダンスなどでメリハリのあるきびきびとした動きをして『静と動』を表現しました。

自分の家族や見てくださる方に感動を届けることを今年の運動会の目標にしていきました。

小学校生活最後の運動会は、残念ながら新型コロナウイルス感染症防止のため午前中しかできませんでしたが、これまでの努力を見せることで感動を贈ることができたと思います。



私たちと人権シリーズ No.138

外国人住民と

共に支え合って

公益財団法人

山口県国際交流協会

田中 沙織

当協会は平成2年の設立以降、

県民の国際理解の促進や、外国人住民の生活のサポートなどに取り組んでいます。日本に住む外国人数は年々増加し続けていますが、法務省の統計によると、令和元年12月末時点で山口県には1万7892人（県民の約1.3%）、田布施町にはベトナムやフィリピンなど71人の外国人の方が住まれています。

外国人の方には外国語で話しかけなければとイメージされる人もいらっしゃると思いますが、ほとんどの人は、簡単な日本語であれば理解ができます。コミュニケーションには、ぜひ『やさしい日本語』をご活用ください。『やさしい』には『優しい』と『易しい』の2つの意味があり、阪神・淡路大震災の

際に外国人に情報が十分に伝わらなかったことから、提唱されるようになりました。例えば、『高台に避難』を『高いところに逃げる』、『土足厳禁』を『靴を脱ぐ』といった言葉に言い換えることで、より伝わりやすくなります。外国人だけではなく、高齢者や障がい者、子どもにも分かりやすい情報伝達の手段として、注目されています。

外国人住民が生活で困っている場面があれば、当協会内にある『やまぐち外国人総合相談センター』までお気軽にご連絡ください。19言語に対応し、日本人の方からのご相談も受け付けています。

熊本地震や西日本豪雨などでは、被災家屋の片づけや炊き出しなど、外国人が支援者として活躍する場面も多くなりました。人口減少や高齢化が加速する中、日本人も外国人も同じ地域で暮らす住民として共に支え合いながら、多様な担い手が活躍できるしなやかな地域づくりが今まさに求められていると感じます。

◆連絡先 やまぐち外国人総合相談センター

☎083・995・2100

東広島市

原産西条柿

JA 交流ひろば とれたて
元氣市となりの農家店



詳細は
こちら



賀茂台地原産で発祥は 800 年前とされる歴史ある農産品。口いっぱい広がるきめ細かで上品な甘み。

☎082-437-5831、FAX082-437-5832

広島市

バームクーヘン
『月・太陽』4号ギフト
櫟 kunugi



詳細は
こちら



広島県内産の卵や米粉を使用したソフトタイプと、すっきりした酸味が特徴の広島レモンを使用したハードタイプの2種類入り。

☎082-272-0001、FAX082-272-0300

廿日市市

SAKURAO GIN LIMITED
中国醸造



詳細は
こちら



広島の厳選した 17 種類のボタニカル(植物)を原料に、イギリスの伝統的な製法で製造。

☎0829-32-2111

呉市

呉産かき
呉産かき振興協議会



詳細は
こちら



かきの生育に優れた呉市は、かきの生産量全国一。呉の海で育ったかきは、うまみが凝縮され、栄養もたっぷり。

☎090-4659-3414、FAX050-3450-7024

安芸高田市

天使のお米 桑田米
桑田の庄



わずか 60 戸ほどの農家が丹精込めて育てた、生産量の極めて少ない桑田米。

☎0826-59-3010、FAX0826-59-3020

竹原市

ほたるの里の減農薬米
福寿畑



詳細は
こちら



名水湧き出づる竹原市のほたるの里小梨町で栽培された減農薬のお米。

☎050-5242-9394

江田島市

天日乾麺うどん
さき 迫製麺所



詳細は
こちら



完全天日干しの伝統製法により作られた、うまみとコシの強いうどん。

☎FAX0823-47-0254

三原市

バタークリームケーキ
『アデーシャン』18cm
ケーキハウス シャンボール



詳細は
こちら



県内産の卵、てんさい糖、国産の小麦粉、純バターを使用した 45 年間愛され続けるなつかしの味。

☎FAX0848-63-8050

府中町

府中の白そば
ギフトショップ マツヤ



詳細は
こちら



江戸時代から伝わる府中町の特産品。見た目は白く、口当たりまろやかでしっかりとコシが特徴。

☎082-281-1801、FAX082-281-1399

大竹市

広島かきみそラー油
大竹特産ゆめ倶楽部



詳細は
こちら

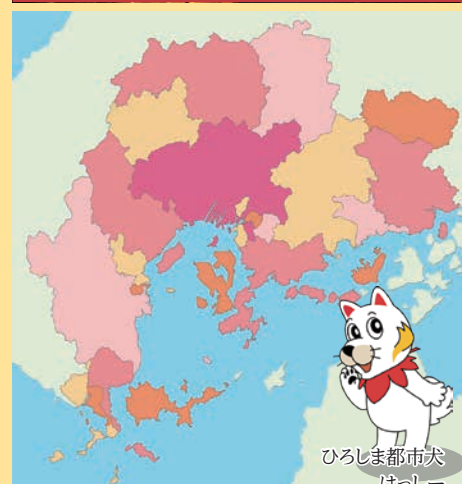


赤唐辛子、ニンニクなどを主原料にした食べるラー油。大竹産のかきを使用した、化学調味料、保存料無添加の商品です。

☎FAX0827-56-0666

グルメ特集

広域Xおとりよせ



ひろしま都市犬
はっしー

東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの 11 市 13 町で構成され、圏域全体の発展を目指し、さまざまな交流を行っている広島広域都市圏。今回の記事は、広島広域都市圏の合同企画として各市町の広報紙に掲載しています。

各市町『自慢の一品』をお取り寄せして、食欲の秋を楽しんでみてはいかがでしょうか。

田布施町 **古代米おかき**
田布施地域交流館



詳細は
こちら



町内産の古代米ともち米を100%使用した『赤米おかき』と『黒米おかき』の2種類をお届け。ザクザクした食感の地産おかき。
田布施地域交流館
(☎51-0222、FAX51-0225)

和木町 **瀬戸の黒麺**
和木町地域振興協会



詳細は
こちら



和木町沖で獲れる甲イカをモチーフにした、イカ墨を練り込んだ真っ黒な麺。
☎0827-28-4666、FAX0827-28-4661

大崎上島町 **お魚・海藻セット**
フィッシングなかむら



詳細は
こちら



大崎上島近海で取れた旬の魚を刺し身・煮魚・フライなどにしてすぐ食べられるように調理。
☎0846-64-4126、FAX0846-64-4336

上関町 **上関産 活き車エビ**
山口県光・熊毛地区栽培漁業協会



詳細は
こちら



職員が環境やエサにこだわり、丁寧に育て上げた一品。※12月上旬から
☎62-6030、FAX62-6033

世羅町 **せらぽとて**
和菓子処 大手門



詳細は
こちら



丁寧に裏ごししたさつま芋に自慢の白あんを混ぜ込み、濃厚でしっとりとした上品なおいしさ。
☎0847-22-5143、FAX0847-22-5148

周防大島町 **みかん鍋**
周防大島みかん鍋公式ページ



詳細は
こちら



みかん胡椒がきいた瀬戸内の海鮮だしをベースに、鍋用みかんが浮かぶ周防大島のご当地鍋。(11月~3月限定)
☎周防大島観光協会
(☎FAX0820-72-2134)

岩国市 **お菓子各種 (岸根ぐり使用)**
オンラインショップ
やましろの恵み



詳細は
こちら



1粒が30g以上と大粒で、果肉は甘みが強くまろやかな岸根ぐりを使用した和・洋のお菓子。
☎0827-76-0100、FAX0827-76-0800

平生町 **とらふぐ ふく刺し・ふくちり鍋セット**
シーサイドホテル上関ほか



詳細は
こちら



※写真はお届け一例

きれいな海で育まれた瀬戸内海産のとらふぐを、自宅で楽しめるセット。
☎シーサイドホテル上関 (☎58-0555、FAX58-0400)、ホテルニューひらお (☎25-1133、FAX56-6663)、お食事処しよぶ (☎56-2277、FAX56-7277)

柳井市 **やない金魚米**
赤米を楽しむ会



詳細は
こちら



柳井市余田産の赤米を使用。食べやすさと、白米と炊くことで紅白模様になるかわいらしい見た目が特徴。
☎023-7808、FAX23-7811

海田町 **多喜込物語 広島めし**
三昧 (鯛・穴子・牡蠣)
魚食堂たわら



詳細は
こちら



創業明治27年、老舗の炊き込みご飯。厳選した魚介の味を最大に生かす味付けで仕上げた商品。
☎082-821-2037、FAX082-821-2038

熊野町 **大号令**
ばじょう
馬上酒造場



創業明治26年の地元老舗が、袋搾りという昔ながらの酒槽を使った絞り方で作る大号令は、口に広がる吟醸香とキレが持ち味。
☎082-854-0104、FAX082-854-8852

坂町 **広島 Yoyo ビール**
酒商山田



詳細は
こちら



町内産のムラサキ麦を原料の一部に使用した地ビール。こはく色で苦みが少なく、ホップの華やかな香りを楽しめる一杯。
☎082-251-1013、FAX082-251-6596

安芸太田町 **安芸太田町オリジナル麦酒**
安芸乃国酒造株式会社



詳細は
こちら



町の特産品 (かぼちゃ、紫芋、菊芋、米) で作ったオリジナル発泡酒。
☎0826-22-6523

北広島町 **豊平そば**
道の駅 豊平どんぐり村内
どんぐり荘



詳細は
こちら



原材料のそばの実は、地元豊平産の『とよむすめ』を石臼で丁寧に製粉。
☎0826-84-1313、FAX0826-84-1340



インフルエンザから身を守ろう！

問保健センター ☎52-4999

冬はインフルエンザが流行しやすい季節です。この冬はインフルエンザだけでなく、新型コロナウイルス感染症も同時に流行することが懸念されています。ウイルスを寄せ付けないために、今からできる予防策に取り組みましょう。

■インフルエンザを予防しよう

①流行前にインフルエンザワクチンの接種をしましょう

インフルエンザワクチンは発症する可能性を低くしたり、発症しても重症化を防いだりすることができます。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を最大限に警戒するため、特に高齢者や持病のある人、乳幼児は予防接種を積極的に受けましょう。

②手洗いをこまめに行いましょう

手洗いでウイルスを洗い落としましょう。アルコール製剤による手指の消毒も有効です。

③感染を広げないために『咳エチケット』を心がけましょう

咳やくしゃみが出るときはマスクを着用します。マスクがないときには、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他人に向けてないようにしましょう。

④適度に部屋の湿度を保ちましょう

空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなります。室内では加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）を保つことが効果的です。

⑤十分に休養をとり、バランスのとれた栄養を摂取しましょう

身体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

⑥人混みはできるだけ避けるようにしましょう

特に高齢者や持病のある人、妊婦、体調不良の人はインフルエンザが流行してきたら外出を控えましょう。やむを得ず外出する場合には必ずマスクを着用しましょう。（厚生労働省ホームページ参考）

季節性インフルエンザワクチン接種について

ご協力をお願いします

今年は過去5年で最大量（最大約6,300万人分）のワクチンを供給予定ですが、重症化しやすいとされる高齢者が優先的に接種できるよう、ご協力をお願いします。

■65歳以上の人など定期接種対象者は10月1日（木）から
◇定期接種対象者 65歳以上の人、60歳以上65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者など

■上記以外の接種希望者は10月26日（月）から

■注意事項 医療機関に事前予約をお願いします。

※日程はあくまで目安であり、接種を妨げるものではありません。

『ちびっこまつり』の中止について

11月に開催を予定していた『ちびっこまつり』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。



いただきます

田布施町食生活改善推進協議会

トマトミルクプリン

今月は野菜のデザートを紹介します。といってもトマトジュースを使うので、ミキサーにかける手間も省け、誰でも簡単に作れます。トマトが苦手な人にも食べやすいミルクプリンです。

材料（4人分）

トマトジュース（無塩）	100cc
粉ゼラチン	5g
低脂肪乳	120cc
生クリーム（植物性）	80cc
砂糖	30g
《飾り用》	
生クリーム（植物性）	20cc
砂糖	小さじ 1/2
ミニトマト	4個

1人分の栄養価

エネルギー…134kcal
たんぱく質…4.6g 脂質…6.6g
カルシウム…68mg 塩分…0.2g

作り方

- ①粉ゼラチンは水50ccに振り入れてふやかしておく。
- ②ボウルにトマトジュースと低脂肪乳、砂糖を入れてしっかり混ぜる。
- ③①のゼラチンをレンジで20秒加熱して溶かし、②のボウルに加え、さらに生クリーム80ccを加えてしっかりと混ぜる。
- ④器に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤飾り用に、砂糖を加えて泡立てた生クリームと4等分に切ったミニトマトをプリンの上に飾る。

高齢者のインフルエンザ予防接種（一部助成）について

今年度も次の対象者に予防接種費用を一部助成します。かかりつけ医とよく相談して、接種を受けることをお勧めします。

◇対象者

- ・65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、身体障害者1級の交付を受けている人または、身体障害者1級程度の障害のある人（身体障害者手帳または診断書が必要となりますので保健センターに必ずご相談ください。）

◇実施期間

令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

◇自己負担額 1,490円（ただし、1回のみ）

※生活保護の人は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

◇持参品

生年月日がわかるもの（健康保険証など）と健康手帳（予防接種手帳）を必ず医療機関に提出してください。

※健康手帳のない人は保健センターでお受け取りください。

◇実施場所 県内医療機関

※必ず医療機関にご予約ください。

小児へのインフルエンザ予防接種を無料で実施します

◇対象者

生後6か月～小学6年生

◇期間

令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

※10月26日以降の接種にご協力ください。

◇回数 上限2回

◇接種当日持参物

山口県民であることおよび年齢が確認できるもの（母子健康手帳・健康保険証・福祉医療費受給者証など）

◇実施場所 県内医療機関

※詳細は、県のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◇問合せ先 山口県健康増進課

☎083-933-2956

新型コロナウイルス対策をふまえた適切な医療機関の受診

(上手な医療のかかり方について)

◇過度な受診控えは健康上のリスクを高める可能性があります

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関の受診を控える傾向が強まっていますが、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

◇コロナ禍でも持病の治療や健康管理をしましょう

定期的に飲んでいる薬を切らすと、持病が悪化してしまうおそれがあります。また、予防接種はタイミングを逃さずに接種してください。健診は、病気の早期発見・早期治療の大事な方法です。

◇医療機関の感染防止対策

医療機関では、院内感染防止のガイドラインなどにに基づき、感染対策に取り組んでいます。

◇具合が悪いときなどは、まずはかかりつけ医に相談しましょう

新型コロナウイルス感染症対策には健康や持病の管理がとても重要です。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

10月10日は『目の愛護デー』

目の病気や心配なことは、眼科専門医に相談しましょう。早期発見・早期治療が大切です。

メガネやコンタクトレンズを使用している人は、定期的に眼科専門医を受診しましょう。



9/2

田布施町地域交流館

イートイン施設の名称は『sakura michi』に！

令和2年6月にオープンした、田布施町地域交流館の新しいイートイン施設の名称の募集を行い、審査の結果、豊島民江さん（三宅自治会）の『sakura michi』に決定しました。

名称が採用された豊島さんには、授与式の際に賞品として、特産品詰め合わせセットが協同組合田布施町地域交流館の鐘突マネージャーから渡されました。

これから、田布施町地域交流館の新設されたイートイン施設は『sakura michi』として、コーヒーやお菓子などを販売し、店内で購入したお弁当を食べたりする休憩スペースや町内外の交流の場など、さまざまな場面で利用されます。

Tabuse Town News



9/17

幼年消防用鼓笛隊セットを交付

光地区消防組合が宝くじの助成金（コミュニティ助成事業）で整備した幼年消防用鼓笛隊セットをたぶせ保育園幼年消防クラブに送りました。今後、地域における防火思想の普及啓発活動などに活用されます。

■整備した幼年消防用鼓笛隊セットの内訳

- ・マーチングスネアドラム 6台
- ・マーチングテナードラム 6台
- ・ドラム用キャリア 12台



8/29

サプライズ花火で夏の思い出を

田布施ライオンズクラブ主催でサプライズ花火が夏の夜空に上がりました。

打ち上げに際して、会長の坪倉さんは「田布施町子どもたちに、夏の思い出を作ってあげられたらという思いで企画しました。いつもより短い夏休み。新型コロナ感染防止もあって、旅行もできず、お祭りも中止、スポーツ大会も中止。何もない夏に、花火だけは記憶に残ったと感じてもらえたら嬉しいです。」と話されていました。

画像提供
【柳井日日新聞社】





田布施西小学校

小中学校で秋季大運動会

町内の各小中学校で秋季大運動会が開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前中だけの開催となりましたが、児童・生徒たちは、各競技を全力で戦い抜き、保護者の皆さんに元気な姿を見せていました。



田布施中学校



田布施西小学校

まちのできごと

8/25 城南支え合いの地域づくりセミナーを開催

誰もが住み慣れた地域で安心して生活をするためには、日常生活のちょっとした困りごとを、お互いに支え合える地域づくりが大切です。そのためのセミナー(勉強会)を城南公民館で開催し、たくさんの地域の皆さんが参加されました。

講師は、長谷先生(医師・医学博士)で、『共に支え合うまちづくり』について、生活支援と介護予防の必要性などを理解しました。



8/19 麻里府地域に協議体『支えあいまりふ』を設置

町では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、麻里府地域に協議体(話し合いの場)を設置しました。

これは日常生活の困りごとを把握し、その課題に対して地域でできることを考え、実現していく取組です。

19日開催の会議で愛称名を『支えあいまりふ』と決定しました。



子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

- ・月～金曜日 午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)
- ・土曜日 午前9時～午後0時15分
- 【月曜日から土曜日まで開放しています。】

赤ちゃんサロン(11月行事)

午前10時～正午



『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

はいはい

H31.4.2以降生まれ対象

- 10日(火) 身体測定・制作遊び
- 17日(火) リトミック・誕生会
- 24日(火) 調理実習 ※予約制5組

よちよち

H30.4.2～H31.4.1生まれ対象

- 5日(木) 身体測定
- 12日(木) リトミック・誕生会
- 19日(木) 調理実習 ※予約制5組
- 26日(木) 制作遊び

すくすく

H29.4.2～H30.4.1生まれ対象

- 6日(金) 身体測定
リトミック・誕生会
- 13日(金) 芋掘り
- 20日(金) 制作遊び
- 27日(金) 体を動かして遊ぼう



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

狩猟に伴う事故防止

狩猟期間は、11月1日～令和3年3月31日です。
この期間中、ハンターが山間部などにおいて猟銃による狩猟を行っています。

◇ハイキングや山仕事などで山中に入る人へのお願い

- ・ハンターから獲物と見間違われないう、赤や黄色など目立つ色の服装で出掛けましょう。
- ・鈴や携帯ラジオなど、音が出るものを携行しましょう。これは、ハンターに自分の位置を知らせたり、この時期、活動が活発となるクマが近寄って来るのを防ぐ効果もあります。

◇ハンターへのお願い

- ・猟銃などを発射する際は、獲物だけに気を取られずに、周囲の安全を十分に確認してください。
- ・『ガサガサ』という物音だけで獲物と思い込んで発射することは絶対に避け、獲物であることを確実に目で確認してください。
- ・実包の装填は、発射の直前までしないでください。
- ・銃を持ち出した場合は、銃から絶対に目を離さず、確実な管理を行ってください。

『ありがとう』の気持ちへありがとう

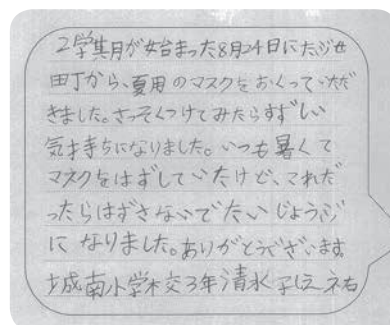
例年よりも早く新学期が始まり、残暑が厳しい中、登校する子どもたちの負担軽減になればという思いから、冷感効果のある夏用マスクを、町が町内小中学校の全児童および生徒に配布しました。城南小学校の児童から、次のようなお礼の手紙が届きましたので、ご紹介します。

子ども達の温かい心遣いに感謝し、これからも教育環境のより一層の充実に向けて努めてまいります。

■お礼のお手紙

「2学期が始まった8月24日に、たぶせ町から、夏用のマスクをおくっていただきました。さっそくつけてみたらすずしい気持ちになりました。いつも暑くてマスクをはずしていたけど、これだったらはずさないでいいじょうぶになりました。ありがとうございます。」

城南小学校3年 清水 孔之祐



お知らせ

【秋の各地域行事の中止について】

例年10月・11月に開催されている各地域行事は、協議した結果、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内全ての地域で中止となりました。各地域の公民館などによりなどで行事情報をご確認ください。

詳細は、お問い合わせください。

■城南公民館まつり

城南公民館

☎ 52・2054

■麻郷公民館まつり

麻郷公民館

☎ 55・5202

■西田布施地域ふれあい文化祭

西田布施公民館

☎ 52・4448

■麻里府文化展

麻里府公民館

☎ 55・5237

■東田布施公民館まつり

東田布施公民館

☎ 52・3786

■田布施町文化展

中央公民館

☎ 52・5813

【『農工祭』の中止について】

11月21日(土)に実施を予定していましたが『農工祭』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

ご理解をよろしくお願いいたします。

◇問合せ先

山口県立田布施農工高等学校

☎ 52・2157

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

全国瞬時警報システム(J・ALERT)で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉試験が行われます。

今回の放送試験は、11月5日(木)の午前10時ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◇問合せ先 総務課総務係

☎ 52・5802

【浄化槽を 使用されている皆さまへ】

浄化槽に汚泥が溜まると、機能が低下し、水質の悪化や悪臭の原因となります。点検や清掃は適正に実施しましょう。

◇水質検査(法定検査)

年1回受検してください。山口県浄化槽協会から案内がありますので、検査依頼を行ってください。

◇保守点検 年3回以上行ってください。

※保守点検の回数は浄化槽の種類などによって異なります。

◇清掃 年1回以上行ってください。

※溜まった汚泥の引き抜きを行います。

◇休止届 浄化槽を長期間(1年以上)使用しない場合は休止届を出すことで、法定検査・保守点検・清掃が免除されます。

◇問合せ先 町民福祉課環境係

☎ 52・5810

【土地取引には届出が必要です】

10月は土地利用月間です。乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積(田布施町は5000㎡)以上の大規模な土地取引をした場合は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、町を通じて県に届け出る必要があります。

◇土地売買等届出書

権利取得者(売買の場合であれば買主)は、利用目的などを記入した「土地売買等届出書」に必要な書類を添付して、提出してください。

※『土地売買等届出書』は県のホームページもしくは町ホームページからダウンロードできます。

◇問合せ先 企画財政課企画係

☎ 52・5803

【10月は3R推進月間】

環境にやさしい生活のため、3Rでゴミを減らしましょう。

◇3R(スリーアール)とは

① Reduce(リデュース) ゴミや資源消費を減らす

② Reuse(リユース) くりかえし使う

③ Recycle(リサイクル) 資源として再び利用する

◇家庭でできる身近な取組

・必要なものを必要なだけ買

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

い、食材は買いすぎない
・料理を作り過ぎず、食べ残し
をしない

・マイバッグ・マイボトル・マ
イ箸を使う

・古紙や雑誌は燃えるごみでは
なく資源ごみに出す

・生ゴミを肥料に利用する

◇問合せ先 町民福祉課環境係
☎52・5810

【「かかりつけ薬剤師」

「かかりつけ薬局」を

選んでいますか？

かかりつけの薬剤師や薬局が
あると『いつでも』『気軽に』相談
できます。

・現在利用しているすべての

医療機関の処方せんの内容を
チェックし、薬の飲み合わせや
副作用を確認してもらえます。

・薬局の営業時間外でも、薬な
どの電話相談ができます。

・在宅療養の人でも、残薬の管
理や健康相談ができます。

（薬剤師が伺います。）

・医療機関や地域包括支援セ
ンターなどの関係機関と連携
し、総合的な支援を行います。

◇県内の薬局は、関係機関と連

携し、あなたの健康をサポート

トします 薬局の所在地や取
り組み内容など（薬局機能情報）

は、山口県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinjocho4.html>）で公表してい

ます。積極的に活用し、あなた

の「かかりつけ薬剤師」「かかり

つけ薬局」を見つけましょう。

◇問合せ先 山口県健康増進課
☎083・933・2956

【秋季火災予防運動について】

11月9日（月）～15日（日）の7
日間、『秋の火災予防運動』が全
国一斉に展開されます。

この時季は、空気が乾燥する

日が続く、冬にかけて暖房器具
など火気を使用する機会が多く
なりますので、火の元、火の取

扱いには十分注意しましょう。

◇2020年度全国統一防火標語
『その火事を
防ぐあなたに 金メダル』

◇令和2年山口県防火標語
『住警器
小さな器具で 大火止め』

◇問合せ先 光地区消防組合消
防本部予防課

☎0833・74・5602

【住宅用火災警報器の 取付け支援について】

消防職員が直接自宅に訪問し

て、住宅用火災警報器の取り付
けのお手伝いをします。

◇対象世帯 光市、田布施町ま

たは周南市（熊毛地域）に居住
する世帯のうち、65歳以上の
人のみで構成される世帯、ま

たはその他取付け支援が必要
であると認められる世帯

※支援に係る申請方法などの詳

細は、光地区消防組合ホーム
ページに掲載していますのでご
覧ください。（<https://119.city.hikari.lg.jp/forisukeshien.html>）

◇問合せ先 光地区消防組合消

防本部予防課
☎0833・74・5602

【女性の人権ホットライン】

『女性の人権ホットライン』強

化週間として、夫・パートナーか

らの暴力、職場などにおける各種

ハラスメントまたはストーカーな
どの事案についての電話相談受付
時間を拡大しています。ひとり

悩まず電話してください。

◇日時 11月12日（木）～18日（水）

・平日 午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

※右記の日以外は、平日の午前

8時30分～午後5時15分

◇全国共通ダイヤル

☎0570・070・810

◇問合せ先

山口地方務局人権擁護課

☎083・922・2295

【動物愛護センターからの お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡
大の観点から山口県動物愛護セ
ンターの利用は予約制となつて
います。『犬・猫の譲渡』および

『子犬のしつけ方教室』は個別対

応となりますので、事前にご連
絡の上、ご来館ください。

◇注意点
・犬、猫の譲渡にあたっては条
件などがありますので事前に
ご確認ください。

・しつけの対象の子犬は概ね6
か月齢以下となります。

◇問合せ先

山口県動物愛護センター

☎083・973・8315

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【税務署からのお知らせ】

■源泉所得税の年末調整説明会について

例年実施していましたが、年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全国一律に開催を中止することとしています。

※なお、年末調整に関する一般的なご相談は、電話相談センターへお問い合わせください。

◇電話相談センターへの電話

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『1』を選択してください。

■税務署での相談の予約方法

税務署でのご相談・申告手続きを希望する人は、納税者の利便性の向上および新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事前に電話で相談日などの予約をお願いします。

◇事前予約の方法

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『2』を選択し『相談の予約をしたい』旨を伝えてください。

■ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしてお

けば、『e・Tax』を利用した電子申告・徴収高計算書データの送信または納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付ができる便利な電子納税の納付手段です。

詳細は、e・Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

■問合せ先 光税務署

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『2』を選択してください。

相 談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 11月19日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)
・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人

の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

11月18日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【笑いヨガ講座】

笑う動作の体操とヨガの呼吸法を組み合わせた新しい健康法です。みんなで笑って、体と脳をスッキリさせましょう。

◇日時 11月12日(木)

午後1時～午後3時30分

◇会場 柳井クルーズホテル

◇対象者 柳井市、田布施町、平生町在住の60歳以上の人

◇受講料 無料

◇募集人員 先着30人(要申込)

◇申込開始日 10月13日(火)

◇申込方法 電話で申し込む

※動きやすい服装でおこしください。マスク、お飲み物をご

持参ください。

◇申込み・問合せ先

(公社)山口県シルバー人材センター連合会

☎083・921・6070

・受付時間(土日祝を除く)

午前8時30分～午後5時15分

募 集

【周南地域職場産業振興センター職員募集について】

◇職務内容 企業支援や産業振興など業務全般

◇採用人数 1人

◇受験資格

・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、短大卒業(見込みを含む)以上

・第一種普通自動車免許を有する人(取得見込みを含む)

◇試験申込受付期間 (必着)

10月19日(月)～11月13日(金)

◇試験日

・第1次試験 11月29日(日)

・第2次試験 12月13日(日)

※受験申込書は、センターホームページからダウンロードできます。その他詳細は、ホームページを確認するか、お問

い合わせください。

◇採用予定日 令和3年4月1日

◇問合せ先

周南地域産業振興センター

☎0834・25・3210

催 し

【魅力再発見ウォーキング】

◇日時・場所

・11月8日(日)午前8時30分

田布施地域交流館駐車場

・11月29日(日)午前8時20分

田布施駅前

宮島散策 (宮島までの往復

料金・昼食代)

・12月6日(日)午前8時30分

田布施地域交流館駐車場

・12月27日(日)午前8時30分

東田布施公民館

※令和3年1月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

【おうちde第18回消防まつり】

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の消防まつり

はウェブで開催します。今回のテーマは『覚えよう!! #7119 救急相談』です。素敵なプレゼントをご用意して皆さまのアクセスをお待ちしております。

◇開催期間 10月12日(月)午前

9時～11月13日(金)午後5時

◇開催内容 消防動画キーワー

ドラリー、ぬりえコンテスト、

SNS投稿イベント

※詳細は、光地区消防組合ホームページをご確認ください。

◇問合せ先 消防まつり事務局

(光地区消防組合消防本部予防課内)

☎0833・74・5602

【令和2年度障害者就職面接会】

◇日時 10月23日(金)

午後1時～午後3時30分

◇場所 山口県柳井総合庁舎

※新型コロナウイルス感染拡大

防止のため、面接会の規模を縮

小して開催しています。また、

完全予約制のため、参加を希

望する人は、事前に必ずハロー

ワークへご連絡ください。

◇申込み・問合せ先 ハローワー

ク柳井(柳井公共職業安定所)

☎22・2661

引き続き、『田布施町絵はがき用写真』を募集しています！

問経済課 地域振興係 ☎52-5805

町では、田布施町民および田布施町に通勤・通学する皆さんから、絵はがき用の写真を募集しています。

◇注意事項

- ・応募の際は、必ず町ホームページに掲載の『田布施町絵はがき用写真募集要項』にて応募の資格・条件・方法など詳細をご確認ください。
- ・人物が撮影された写真の場合は、必ず被写体となった人の承諾を得てください。
- ・過去に撮影した写真も応募対象となります。

◇応募期限 12月25日(金)必着
(郵送の場合は当日消印可)



■絵はがき用の写真の一例



人口と世帯

(9月1日現在)



…人口…

15,049 人

(増減 -21 人)

…男…

7,191 人

…女…

7,858 人

…世帯…

7,051 世帯

今月の納期限

11月2日(月)

納期限内に納付しましょう

◇町県民税 (3期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (4期)

◇保育所保育料

児童クラブ保育料 10月分

◇町営住宅使用料・駐車場使用料

10月分

※やむを得ず納期限までに納付できない
事情のある人は、担当窓口にご相談く
ださい。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎52-5817

11月のカレンダー

省略文字 ●中公：中央公民館 ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
●いきいき：高齢者いきいき館 ●麻福：麻郷福祉会館 ●中学：田布施中学校

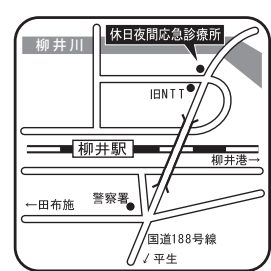
1 (日)		16 (月)	【心】
2 (月)	【心】	17 (火)	
3 (火)		18 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:00(西公) ■天体教室 19:00～21:00(城小グラウンド)
4 (水)		19 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
5 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	20 (金)	
6 (金)		21 (土)	
7 (土)		22 (日)	
8 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(地域交流館)	23 (月)	
9 (月)	【心】	24 (火)	【困】
10 (火)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)	25 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
11 (水)		26 (木)	
12 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	27 (金)	
13 (金)		28 (土)	■人権教育推進大会 13:30～16:00(西公)
14 (土)		29 (日)	■魅力再発見ウォーキング宮島散策 8:20～(田布施駅)
15 (日)		30 (月)	【心】

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎ 22-9001



【困】 困りごと相談

日時 11月24日(火)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎ 52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎ 53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

